

令和4年度 第1回介護保険運営部会 議案

日時 令和5年3月22日

1. 議 題

- (1) 令和3年度士別市地域包括支援センター事業実績について (資料 No1)
- (2) 令和5年度士別市地域包括支援センター事業計画について (資料 No2)
- (3) 令和4年度認知症初期集中支援チームの活動状況について (資料 No3)
- (4) 第9期士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について (資料 No4)
- (5) 第9期計画の策定に伴う士別市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について (資料 No5)
- (6) 第9期計画の策定に伴う在宅介護実態調査について (資料 No6)

2. その他

令和3年度士別市地域包括支援センター事業実績

1. 設置状況

(令和4年3月31日現在)

名 称	士別市地域包括支援センター		設置主体	士別市
開設場所	士別市役所健康福祉部内			
職員	保健師2名、主任介護支援専門員2名、介護支援専門員5名、介護福祉士1名、事務職3名			
業務時間	月～金 8:30～17:15（祝祭日、12月29日から1月3日までを除く）			
担当日常生活圏域	士別市全域 面積:1,120Km ² 、人口:17,505人、世帯数:9,038世帯 高齢者人口:7,276人、高齢化率:41.6%、 65歳以上の独居世帯:2,273世帯 65歳以上の夫婦世帯:1,614世帯 認定者数:1,377人(1号被保険者)、25人(2号被保険者) 認定率:18.9%			
介護予防支援 指定内容	サービスの種類	指定介護予防支援		
	事業所の名称	士別市地域包括支援センター		
	代表者氏名	士別市長 渡辺 英次		
	事業所の所在地	士別市東6条4丁目1番地 士別市役所健康福祉部 地域包括ケア推進課		
	電話番号	0165-26-7754	FAX番号	0165-23-1766
	事業所番号	0103200010	指定年月日	平成18年4月1日
	事業開始年月日	平成18年4月1日		

2. 事業実績

(1) 総合相談支援事業

地域の高齢者が、住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるように、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関及び各種制度の利用につなげる等の支援を行いました。

事業の内容としては、初期段階での相談対応及び専門的・継続的な相談支援、その実施にあたって必要となるネットワークの構築、地域の高齢者の状況把握を行いました。

令和3年度はコロナ禍の中、前年に引き続き事業としては中止とせざるを得ないものも多くあり、外出自粛要請や外出控えをされる方も多く、また遠方の家族との交流も少なく、不安やフレイルなどの心配がされた事と高齢者は感染すると重症化しやすいため、新型コロナワクチン接種を希望される方が会場に行く事が出来ない為に受けられないという事が無いよう、例年8月から行っている調査を7月1日から前倒しで開始し、新型コロナワクチンの希望の有無と希望される方の移動の支援が必要かの聞き取りも行い、必要な方には支援につなげ、新型コロナウイルスの相談窓口の周知も前年に引き続き行いました。

例年70歳以上の世帯を対象に高齢者実態調査を行っていましたが、75歳未満の方は就労されている方も増え、高齢者扱いされたくないとの声も複数聞かれた事とコロナ禍で閉じこもりがちになる中、早急に高齢者世帯の実態把握を行う必要があったため、昨年同様今年度は75歳以上の世帯を対象としました。そのため新規の対象者がほぼいなかったため命のバトンの配布数が大幅に減少しています。

《令和3年度事業》

- ① 窓口における相談や、訪問、電話による相談受付 [表1・2]
- ② 在宅介護支援センター3カ所に委託して高齢者に関わる地域住民の身近な相談対応の実施
- ③ 在宅介護相談協力員や保健医療福祉関係機関からの相談に対応
- ④ 在宅介護相談協力員研修会の開催 [表3]
- ⑤ 要援護高齢者の台帳整備 年1回配布
- ⑥ 在宅介護支援センターの協力のもと、高齢者の実態把握
- ⑦ 命のバトン交付(表4・5)、交付台帳整備及び各自治会、在宅介護相談協力員との情報交換の実施

表1 <総合相談延件数>

(令和4年3月末)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地域包括支援センター	8,988件	8,870件	6,217件
在宅介護支援センター 「しあわせ」	4,624件	6,675件	7,692件
在宅介護支援センター 「ふれあい」	7,218件	7,350件	7,525件
在宅介護支援センター 「みどり」	5,113件	4,548件	4,204件
計	25,943件	27,443件	25,638件

表2 <総合相談対応状況件数>

(令和4年3月末)

	電話	来所	訪問	その他	合計
地域包括支援センター	3,283件	281件	2,559件	94件	6,217件
しあわせ	3,036件	127件	4,089件	440件	7,692件
ふれあい	2,705件	71件	4,561件	188件	7,525件
みどり	1,288件	383件	2,488件	45件	4,204件
計	10,312件	862件	13,697件	767件	25,638件

表3 <相談協力員研修会開催内容>

児童部会 10月22日	『在宅介護相談協力員とは』『クイズ:脳トレ』 『介護保険制度について』 22名参加
高齢者部会 10月20日	『士別市の高齢者向けサービスの概要について』 19名参加
障がい部会 8月20日	『在宅介護相談協力員とは』『クイズ:脳トレ』 『介護保険制度について』 16名参加
全体研修	開催中止

表4 <命のバトン交付状況>

	交付数
独居世帯	10世帯(10人)
高齢世帯	3世帯(6人)
一般世帯	3世帯(3人)
合計	16世帯(19人)

表5 <交付方法内訳>

	交付数
介護支援専門員	—
在宅介護相談協力員	—
実態調査	8世帯(8人)
訪問	6世帯(9人)
保健師	—
窓口	2世帯(2人)

(2)権利擁護事業

成年後見制度の利用支援や高齢者虐待への対応など高齢者の安全と生活を守るための支援を行いました。令和元年度から本市と剣淵町、和寒町、幌加内町の一市三町で士別市社会福祉協議会が設置した『士別地域成年後見センター』に成年後見の普及、啓発を委託し、広く成年後見制度を知ってもらい、必要な方の利用支援に結び付くよう取り組んでいます。

《令和3年度事業》

- ① 日常生活自立支援事業及び成年後見制度の相談及び普及・啓発
(市長申し立て支援 1件)
- ② 虐待対応 通報・高齢者相談7件のうち5件を虐待と判断 [表6]
(延べ相談対応及び連絡調整件数 69件)
- ③ 消費者被害等の相談対応及び消費生活センターへの紹介、消費者被害防止の啓発・啓蒙
- ④ SOSネットワーク検索協力 1件
徘徊高齢者事前登録制の普及及び周知 令和3年度 13名登録
- ⑤ 警察署との連絡・調整
- ⑥ 成年後見制度の紹介・相談 20件、市長申立て1件、ケース会議4回主催

※高齢者虐待及び成年後見制度の延べ相談対応件数には、過年度に虐待と判断したものの対応や前年度から対応している事例も含まれます。

表6 <権利擁護関係対応件数>

(令和4年3月末)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
高齢者虐待 (虐待と判断した件数/ 通報・相談件数)	1/6件	1/9件	5/11件	4/11件	5/7件
SOSネットワークによる 搜索活動	7件	0件	2件	2件	1件

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

地域の高齢者が住みなれた地域で暮らすことができるよう、多職種協働や地域の関係機関との連携を図り、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため、地域包括ケア会議を開催しました。

多職種連携を行うツールとして、医療と介護連携の推進を図るため、医療及び介護サービスの情報を1冊で共有できることを目的とした医療介護連携手帳の運用や「市内医療機関連携窓口一覧表」「市内介護保険・高齢者福祉サービス事業所一覧表」「市内介護支援専門員等一覧表」「市内介護施設医療処置・食事形態・外来受診対応一覧表」の更新及び配布を行いました。

令和3年度は、コロナ禍における地域共生社会について、地域包括ケアシステムの推進の為に支援者としての役割について「在宅医療介護連携推進会議」を講師の先生を招き、2部構成で行いました。

《令和3年度事業》

- ① 地域包括ケア会議開催 1回(書面)
- ② 困難事例の処遇に関する個別支援や事例検討会の開催 5回
- ③ 医療介護連携推進作業部会会議の開催 3回
- ④ 在宅医療介護連携推進会議(多職種学習会) 2回
- ⑤ 上川北部圏域在宅医療推進ネットワーク協議会 1回(ZOOM)
- ⑥ 介護支援専門員研修会の開催 1回(ZOOM + 集合)
- ⑦ 認知症初期集中支援チームの活動 支援ケース 新規1件 継続支援0件
医師3名、チーム員6名の合計9名体制。認知症ケアパス(パンフレット)を公共機関等に配付し、認知症の相談に活用している。

(4)介護予防ケアマネジメント事業

介護予防・日常生活支援総合事業は、介護保険課と共に平成 27 年度から検討を重ね、平成 30 年度から実施しています。

また、「生活支援の充実・強化」を進めていくために、生活支援コーディネーターを配置し、地域での支え合い活動について住民主体の地域助け合い活動協議体において話し合いを重ね、地域の支え合いの仕組みづくりを行い、平成31年4月から士別市社会福祉協議会が事務局となり会話を楽しみながら一人で買い物に行けない方に同伴する買い物サポート事業を開始しましたが利用がなかなか無い状況の為、今年度は、買い物サポート事業の見直しを検討しました。また、話し合いができなかった令和 2 年度を反省し、地域助け合い活動協議体の在り方や高齢者の多様なニーズに対応するために公的支援に加えて地域で支えあっている仕組み作りについての検討を行いました。

地域での見守りについては、社会福祉協議会と連携を図り、福祉パトロールや地域サロンの更なる拡大に向けた支援を行っています。

《令和 3 年度事業》

- ① 高齢者地域支えあい事業における見守り活動の体制作り及び地域で見守りをする方の育成
 - 1)福祉パトロールの取り組みのための支援 [表7]
 - 2)見守り事業所の登録について意向確認 登録件数 73事業所
 - 3)地域サロン開催への支援 サロン開催 自治会取組 13自治会、3自治連合会 [表8]
 - 4)地域助け合い活動協議体における話し合い支援 計11回打ち合わせ実施
 - 5)令和3年度上川管内コーディネーター情報交換会 書面会議
- ② 必要な方に自立支援サービス等の調整

表7 <福祉パトロールの取組状況>

	自治会数・人数	
	前期	後期
取組数	49	50
申請なし	16	15
対象者数	366	350

表8 <サロン開催自治会>

桜丘自治会、親栄自治会、九十九自治会、南町南栄自治会、第一町内自治会、第四自治会、南町南郷自治会、南町南光自治会、観月自治会、南士別自治会、上士別第七区、成美自治会、東丘自治会	13自治会
多寄自治連合会、温根別自治連合会、朝日自治連合会	3自治連合会

(5) 指定介護予防支援

介護保険における予防給付の対象者となる要支援者が、介護予防サービス等の適切な利用等を行うことが出来るよう、その心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、介護予防サービス計画を作成するとともに、当該介護予防サービス計画に基づく指定介護予防サービス等の提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等の関係機関との連絡調整などを行いました。

なお、介護保険法第115条の23第3項及び介護保険法施行規則第140条の36の規定に基づき業務の一部を委託しています。

《令和3年度事業》

- ①介護予防サービス計画の作成、評価
- ②介護予防サービス事業所との連絡調整
- ③介護予防計画費の請求事務 [表15]
- ④居宅介護支援事業所に業務の一部委託及び介護予防支援の助言、評価 [表16]
- ⑤要介護認定、要支援認定の申請代行及び認定調査

表15 <介護予防給付実績>

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地域包括支援センター分	2, 933件	3, 117件	2, 984件
居宅介護支援事業所分	674件	651件	685件
合計	3, 607件	3, 768件	3, 669件

介護予防支援数(R4年3月末)

- ・地域包括支援センター作成 253件(介護予防支援の 84. 9%)
 - ・委託事業所作成 45件(介護予防支援の 15. 1%)
- 計298件

表16 <事業所別介護予防サービス計画件数(年間)>

委託先居宅介護支援事業所名	介護予防サービス計画数
朝日美土里ハイツケアプラン相談センター	365件
居宅介護支援センター「しあわせ」	42件
土別市社協居宅介護支援事業所	177件
ケアプラン まごころ	72件
居宅介護支援事業所 プランタン	1件
清幌園居宅介護支援事業所	12件
居宅介護支援事業所 縁	6件
介護相談センター 大雪	10件

(6)その他の業務

《令和3年度事業》

- ① 地域密着型サービス運営推進会議出席
- ② 特別養護老人ホーム・養護老人ホーム入所判定委員会委員として出席
- ③ 土別地域成年後見センター運営協議会、ネットワーク会議に委員として出席

令和 5 年度士別市地域包括支援センター事業計画書

高齢者等が住みなれた地域で安心して過ごすことが出来るように、包括的および継続的な支援を行う地域包括ケアを推進することが地域包括支援センターの目的です。

令和 5 年度も、「第 8 期士別市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に策定されたように医療・介護・予防・住まい・生活支援が切れ目なく提供され、「丸ごと」支援し、「他人事」ではなく「我が事」として地域で支え合う社会の実現に向けた「地域包括ケアシステム」の更なる推進を図ります。

また、住民に身近な相談機関として、住民に寄り添い、高齢者等の多様な相談を総合的に受け止め、介護保険サービスのみならず、地域の多様な社会資源を活用し、可能な限り住み慣れた地域で尊厳ある生活の継続をしていただけるよう各関係機関、多職種、地域の方と連携し支援を行います。

(令和 5 年 1 月末)

士別市地域包括支援センター設置状況				
名 称	士別市地域包括支援センター	設置主体	士別市	
開設場所	士別市役所健康福祉部地域包括ケア推進課内			
職 員	管理者 1 名、保健師 2 名、社会福祉士 1 名、主任介護支援専門員 1 名、介護支援専門員 4 名、介護福祉士 1 名、事務員 1 名、事務補助 1 名			
業務時間	月～金 8:30～17:15 (祝祭日、12月29日から1月3日までを除く)			
担当日常生活圏域	士別市全域 面積：1,120km ² 、人口：17,271 人、世帯：8,989 世帯 高齢者人口：7,216 人、高齢化率：41.8% 65 歳以上の独居世帯：2,196 世帯 65 歳以上の夫婦世帯：1,599 世帯 第 1 号認定者数：1,360 人、認定率：18.8% 第 2 号認定者数： 25 人			
介護予防支援 指定内容	サービスの種類	指定介護予防支援		
	事業所の名称	士別市地域包括支援センター		
	代表者氏名	士別市長 渡辺 英次		
	事業所の所在地	士別市東 6 条 4 丁目 1 番地 士別市役所健康福祉部内		
	電話番号	0165-26-7754	FAX 番号	0165-23-1766
	事業所番号	0103200010	指定年月日	平成 18 年 4 月 1 日
	事業開始年月日	平成 18 年 4 月 1 日		

1. 総合相談支援業務

総合相談業務とは、地域包括支援センターの基盤的役割を果たす業務であり、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、介護予防ケアマネジメントにつながるすべての業務の入り口となります。

高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるように、どのような支援が必要か把握し、地域における適切なサービス、関係機関及び制度の利用につなげる等の支援を行います。

【主な業務内容】

- (1) 総合相談
- (2) 地域包括支援ネットワーク
- (3) 実態把握

※地域での高齢者の生活を支える体制づくりを推進し、地域包括ケア会議を通して地域課題の整理や必要な資源の拡大、開発などに取り組みます

【前年度の主な取り組み】

- ・地域住民の相談実施
- ・在宅介護相談協力員の委嘱.全体研修会参加.部会開催(部会からの依頼)1回実施
- ・高齢者/避難行動要支援者名簿の作成
- ・命のバトン交付(新規交付件数12件13人、交付総数3,464件、5,383人)

【令和5年度取り組み計画】

- (1) 総合相談
 - ①窓口への来所又は訪問・電話による相談受付
 - ②地域住民の身近な総合相談窓口の設置(在宅介護支援センター3カ所委託)
- (2) 地域包括支援ネットワーク
 - ①多職種協働及び住民参加地域包括ケア会議の開催(地域課題の整理)
 - ②在宅介護相談協力員研修会開催
- (3) 実態把握
 - ①高齢者/避難行動要支援者名簿の作成
 - ②在宅介護支援センターと市の地域担当職員等との共同による高齢者の実態把握
 - ③命のバトン交付及び交付台帳整備
 - ④各自治会、民生委員児童委員と地区別台帳共有による更新等の実施

2. 権利擁護業務

地域包括支援センターの業務すべてが、「住み慣れた地域で尊厳ある生活と人生を維持することができる」という人として当たり前の願いを支えていく意味で、権利擁護の実践であるといえます。その中でも、特に権利侵害行為の対象となっている高齢者や権利侵害の対象になりやすい高齢者、あるいはみずから権利主張や権利行使することができない高齢者に対して、権利侵害の未然防止や対応、権利行使の支援を専門的に行うのが権利擁護業務となっています。

【主な業務内容】

- (1) 権利擁護の普及・啓発
- (2) 高齢者虐待に関する相談・対応
- (3) 土別地域成年後見センター、介護サービス事業所、病院や法律事務所、警察署、消費者生活センター等との関係機関との連携

【前年度の主な取り組み】

- ・虐待ケース発生時はコアメンバー会議を開催。随時、情報共有や方針の決定を行い対応した。
- ・成年後見制度市長申立ての必要性のあるケースについて庁内関係部署や関係機関と連携するとともに、個別ケース会議を開催した。

【令和5年度取り組み計画】

- (1) 権利擁護の普及・啓発
- (2) 高齢者虐待に関する相談・対応
 - ①介護保険課と共に発生時の速やかな対応や措置の検討、養護者支援の実施
 - ②高齢者虐待防止の普及・啓発
- (3) 介護サービス事業所、病院や法律事務所、警察署、消費者生活センター等との関係機関との連携や連携課題の把握
- (4) 土別地域成年後見センターとの連携

3. 包括的・継続的ケアマネジメント業務

包括的・継続的ケアマネジメントは、介護支援専門員が中心となり、サービス事業所を含む支援チーム全体で行うものであり、時間の経過においても、途切れることなく一貫してひとりの高齢者が地域で暮らし続けることができるような支援が求められるものです。高齢者本人の機能や能力を最大限に生かすその人らしい自立した生活を継続するために、本人の意欲や適応能力等の維持や回復を援助するとともに、課題の解決に有効な社会資源を自己決定に基づきコーディネートし、本人や家族が必要な時に必要な社会資源を切れ目なく活用できるよう援助していきます。そのために、多職種による連携の場を整え、地域全体での連携体制を作ることが重要となります。

【主な業務内容】

- (1) 関係機関との連携体制構築支援（インフォーマルも含む）
- (2) 介護支援専門員同士のネットワーク構築支援
- (3) 介護支援専門員等の実践力向上へのサポート
- (4) 支援チームの構築とチーム全体へのサポート
- (5) 介護支援専門員等へのサポート
- (6) 家族・近隣住民へのサポート等

【前年度の主な取り組み】

- ・地域包括ケア会議（情報の共有目的：居宅支援事業所、高齢者施設対象）
- ・介護支援専門員研修会

【令和5年度取り組み計画】

- (1) 関係機関との連携体制構築支援（インフォーマルも含む）
 - ①地域包括ケア会議の開催
- (2) 介護支援専門員同士のネットワーク構築支援
- (3) 介護支援専門員等の実践力向上
 - ①介護支援専門員研修会の開催
- (4) 支援チームの構築とチーム全体へのサポート
- (5) 介護支援専門員等へのサポート
- (6) 家族・近隣住民へのサポート等

4. 介護予防ケアマネジメント業務

介護保険給付は、「尊厳の保持」と「自立支援」という介護保険制度の基本理念に基づき、要介護状態等の軽減や悪化の防止に資するよう、医療との連携に十分に配慮し、総合的かつ効率的に提供するものです。介護予防の目的は、「高齢者が要介護状態になることを出来る限り防ぐこと」「要支援・要介護状態になっても状態の改善・維持・悪化の遅延を図ること」であり、これに基づいた業務遂行が必要です。

また、少子高齢化が進み、高齢者を「支えられる人」と捉えるのではなく、高齢者が社会参加をし、活動し、担い手にもなりえることが重要であり、高齢者自身の介護予防にもつながる仕組み作りが必要です。介護予防・日常生活支援総合事業においては、介護予防を推進するだけでなく、高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくりの視点も重要となります。

【主な業務内容】

- (1) 指定介護予防支援
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業
- (3) 上記内容の評価・検証

【前年度の主な取り組み】

- (1) 指定介護予防支援
 - ・ 予防給付対象者が介護予防サービス等を適切に利用できるよう支援
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業
 - ・ 総合事業対象者がケアマネジメントサービス等を適切に利用できるよう支援
- (3) 予防支援・総合事業対象者に必要なサービスを把握し関係機関と情報共有

【令和5年度取り組み計画】

- (1) 指定介護予防支援
 - ① 介護予防サービス計画の作成・評価
 - ② 介護予防サービス事業所との連絡調整
 - ③ 居宅介護支援事業所に業務の一部委託及び介護予防支援の助言・評価
 - ④ 介護予防サービス計画書の給付管理
 - ⑤ 介護認定及び要支援認定等の申請代行
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業
 - ① 介護予防サービス計画の作成・評価
 - ② 介護予防サービス事業所との連絡調整
 - ③ 居宅介護支援事業所に業務の一部委託及び介護予防支援の助言・評価
 - ④ 介護予防サービス計画書の給付管理
 - ⑤ 介護認定及び要支援認定等の申請代行
- (3) 上記内容の評価・検証
 - ① 予防支援・総合事業対象者に必要なサービスを把握し関係機関と情報共有
 - ② 多職種、他機関との情報共有及び意見の吸い上げを行い関係機関へ提案

5. その他の業務

地域包括支援センターの4本柱以外の業務について

【その他の業務内容】

- (1) 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実
- (2) 市内外における各組織の委員

【前年度の主な取り組み】

- ・ 住民主体の支え合いの仕組み構築に向けて住民を交えての協議、SOS検索模擬訓練
- ・ 見守り事業所登録、見守り事業所たよりの発行
- ・ 在宅医療と介護の連携推進のための連携ツールの更新及び配布・たよりの発行
- ・ 情報通信技術（ICT）活用に向けたセミナー・事例検討会開催

【令和5年度取り組み計画】

- (1) 地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実

①在宅医療・介護連携の推進

- ・ 連携ツールの更新及び配布、連携手帳の配布
- ・ 医療と介護の連携推進たよりの発行
- ・ 在宅医療介護連携推進会議、多職種連携学習会の開催
- ・ 情報通信技術（ICT）の導入に向けた研修会、グループワーク等の開催

②認知症施策の推進

- ・ 認知症サポーター養成講座の開催
- ・ 認知症初期集中支援チームの活動
- ・ 徘徊高齢者の相談、検索、関係機関等の強化
- ・ SOS ネットワーク事前登録制度の周知と普及

③生活支援サービスの充実・強化

- ・ 福祉パトロールの取り組みのための支援
- ・ 地域サロン開催への支援
- ・ 見守り事業所登録、見守り事業所たよりの発行
- ・ 住民主体の話し合いの場の継続（協議体）、生活支援コーディネーター活動への支援
- ・ 地域食堂及び買い物支援サポーター事業継続のための支援
- ・ 生活支援コーディネーター情報交換会参加（上川管内）

- (2) 市内外における各組織の委員

①地域密着型サービス運営推進会議委員

②専門部会委員特別養護老人ホーム、養護老人ホーム入所判定委員会委員

③上川北部保健医療福祉圏域連携推進会議（生活習慣病）

④上川北部圏域在宅医療推進ネットワーク協議会構成員

⑤士別地域成年後見センター運営推進会議、ネットワーク会議構成員

⑥資質向上のための各研修会への参加

資料 No3

令和4年度認知症初期集中支援チームの活動状況について

<報告事項>

現在、サポート医3名、チーム員6名（うち2名は社会福祉法人三愛会に配置されている認知症地域支援推進員）の合計9名体制になっている。

<実績>

- *新規支援ケースは0件
チームの対象にすべきか検討するケースも0件

<評価・分析>

- *認知症初期集中支援チームの周知は相談があった時に随時行うが広く市民に周知する為には認知症関連の事業開催時に合わせて行うほうが良いと思われる。
- *チーム支援件数が少ないのは総合相談で解決出来ている事が非常に大きい。認知症になっても住み慣れた地域で暮らす事が出来るよう、必要に応じ活動している。

<令和5年度に向けて>

- ・サポート医及びかかりつけ医、また専門医と連携し、チームとして複数の対象者への迅速な対応が出来るよう体制を構築する。
- ・士別市版認知症ケアパスの利用や広報しべつ・市のホームページ等を活用することで士別市認知症初期集中支援チームの普及啓発、理解を深めていく。

第9期士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業 計画について

介護保険運営部会資料

令和5年3月



士別市健康福祉部介護保険課

資料No. 4

第9期計画の基本的な考え方

第8期士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下「第8期計画」）は、第7期計画を継承するとともに、「団塊の世代」が75歳以上となる令和7年（2025年）や「団塊ジュニア世代」が65歳以上になる令和22年（2040年）を見据え、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるように「地域包括ケアシステム」の構築に向けて策定しました。

第9期士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下「第9期計画」）は、第8期計画同様「地域包括ケアシステム」の構築に向けた施策を継承するとともに、地域のニーズに即した新たな施策の展開を図る計画とします。

第9期計画の期間

第9期計画は、「士別市総合計画」、「第4期地域福祉計画」を上位計画として、令和6（2024）年度から8年度（2026）の3カ年の計画とします。

計 画	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
士別市まちづくり総合計画	→										
士別市地域福祉計画	第4期 →					第5期 →					
士別市高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画	第8期 →				第9期 →						
士別市障がい者福祉基本計画 士別市障がい者福祉実行計画	第4期 →				第5期 →						
	第6期 →					第7期 →					
士別市子ども・ 子育て支援事業計画	第2期 →					第3期 →					
士別市健康長寿推進計画 士別市食育推進計画	第1期 →					第2期 →					
	第3期 →					第4期 →					

第9期計画の策定スケジュール

第9期計画の策定にあたり、概ね6回の部会開催を予定しています。

年月		市	部会等	
令和5年	3月	在宅介護実態調査 委託業者の決定 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 調査結果の1次集計等 調査結果の最終集計等 第8期計画の検証 第9期計画（素案）の策定 令和6年度予算（案）の作成 第9期計画（案）の庁内審議 第9期計画（案）のパブリックコメント実施 市条例・規則等の改正 第9期計画策定	令和4年度	
	4月		2月 第2回保健医療対策協議会	
	5月		3月 第1回介護保険運営部会	
	6月		令和5年度 第1回保健医療対策協議会	
	7月		“ 第1回介護保険運営部会	
	8月		“ 第2回介護保険運営部会	
	9月		“ 第3回介護保険運営部会	
	10月		“ 第4回介護保険運営部会	
	11月		“ 第2回保健医療対策協議会	
	12月		“ 第5回介護保険運営部会	
	令和6年		1月	
			2月	
3月				

第9期計画の策定に伴う調査について

・在宅介護実態調査

目的：要介護者の在宅生活の継続や介護者の就労継続に有効な介護サービスを検討するため

対象者：在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている方

調査方法：要介護認定を受けた高齢者等について、認定調査員による聞き取り

サンプル数：120件

実施時期：令和5年4月

・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

目的：要介護状態になる前の高齢者について、要介護状態になるリスクの発生状況や日常生活の状況を把握するため、

対象者：要介護認定を受けていない65歳以上の方

調査方法：郵送

サンプル数：1,600件

実施時期：令和5年6月

第9期士別市高齢者保健福祉計画
介護保険事業計画アンケート調査票

調査票の記入・提出に際してのお願い

- ご回答に当たっては、封筒に貼付したあて名のご本人についてお答えください。
ご家族の方がご本人の代わりに回答、又はご一緒に回答されてもかまいません。
- 調査票に記入する際は、質問をよくお読みいただき、当てはまる項目1つに○、
複数回答のものは（ ）内の指示に従って○をつけてください。
- 調査票記入後、切り離すことなく同封の返信用封筒（※切手不要）に入れ、
○月○日（○）までに投函してください。

個人情報の取り扱いについて

本調査における個人情報の保護及び活用目的は下記のとおりです。

なお、本調査票のご返送をもちまして、下記にご同意いただいたものと見なさせていただきます。

【個人情報の保護及び活用目的について】

- 本調査は、第9期士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に伴う基礎資料として活用するものであります。
- 本調査で得られた情報につきましては、市が適切に管理し、第8期士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定の目的以外には利用いたしません。
- 本調査で得られた情報は、厚生労働省の管理するデータベース内に情報を登録し、必要に応じて集計・分析することがあります。

↓ こちらから記入してください

調査票記入日	令和 年 月 日
性別	1. 男性 2. 女性
介護認定区分	1. 認定なし 2. 要支援1 3. 要支援2
年齢	1. 65歳～69歳 2. 70歳～74歳 3. 75歳～79歳 4. 80歳～84歳 5. 85歳～89歳 6. 90歳～94歳 7. 95歳～99歳 8. 100歳以上
お住まいの地域	1. 中央 2. 南土別 3. 西土別 4. 北町 5. 下土別 6. 武徳 7. 川西 8. 中土別 9. 上土別 10. 多寄 11. 温根別 12. 朝日
調査票記入者	1. あて名のご本人様が記入 2. ご家族が記入（あて名のご本人様からみた続柄： ） 3. その他（具体的に： ）

通し番号

問1 あなたのご家族や生活状況について

(1) 家族構成をお教えてください

- 1. 1人暮らし
- 2. 夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)
- 3. 夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)
- 4. 息子・娘との2世帯
- 5. その他(具体的に:)

(2) あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか

1. 介護・介助は必要ない ⇒ 4ページの(3)の質問へ

2. 何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない

3. 現在、何らかの介護を受けている
(介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む)

①・②の質問へ

【(2)で「2」又は「3」のいずれかを選択した方のみ回答】 ←

① 介護・介助が必要になった主な原因は何ですか(当てはまる項目すべてに○)

- 1. 脳卒中(脳出血・脳梗塞等)
- 2. 心臓病
- 3. がん(悪性新生物)
- 4. 呼吸器の病気(肺気腫・肺炎等)
- 5. 関節の病気(リウマチ等)
- 6. 認知症(アルツハイマー病等)
- 7. パーキンソン病
- 8. 糖尿病
- 9. 腎疾患(透析)
- 10. 視覚・聴覚障害
- 11. 骨折・転倒
- 12. 脊椎損傷
- 13. 高齢による衰弱
- 14. その他(病名:)
- 15. 不明

【(2)で「3」を選択した方のみ回答】 ←

② 主にどなたの介護、介助を受けていますか(当てはまる項目すべてに○)

- 1. 配偶者(夫・妻)
- 2. 息子
- 3. 娘
- 4. 子の配偶者
- 5. 孫
- 6. 兄弟・姉妹
- 7. 介護サービスのヘルパー
- 8. その他(具体的に:)

(3) 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか

1. とても苦しい 2. やや苦しい 3. ふう
4. ややゆとりがある 5. とてもゆとりがある

(4) お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか

1. 一戸建て (持家) 2. しえい どうえいじゅうたく 市営・道営住宅
3. 一戸建て (ちんたいじゅうたく 賃貸住宅) 4. ちんたいじゅうたく 賃貸住宅 (集合住宅)
5. その他 (具体的に: _____)

問2 からだを動かすことについて

(1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

(2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

(3) 15分位続けて歩くことができますか

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

(4) 過去1年間に転んだ経験がありますか

1. 何度もある 2. 1度ある 3. ない

(5) 転倒に対する不安は大きいですか

1. とても不安である 2. やや不安である 3. あまり不安はない 4. 不安はない

(6) 週に何回くらい外出していますか

1. 外出していない ⇒ 次ページの間3へ 2. 週1回
3. 週2～4回 4. 週5回以上

(7) 昨年と比べて外出の回数が減っていますか

1. とても減っている 2. 減っている
3. あまり減っていない 4. 減っていない

(8) 外出先について (当てはまる項目すべてに〇)

1. 市内の病院 2. 市外の病院 3. 市内の商店・複合店
4. 市外の商店・複合店 5. 市内の公共施設 6. 市内の娯楽施設
7. 近所の友人・知人宅 8. その他 ()

(9) 外出する際の移動手段はなんですか (当てはまる項目すべてに〇)

1. 徒歩 2. 自転車 3. バイク
4. 自動車 (自分で運転) 5. 自動車 (人に乗せてもらう) 6. 鉄道
7. 路線バス 8. 施設のバス 9. 車いす
10. 電動車いす (カート) 11. 歩行器・シルバーカー 12. タクシー
13. その他 (具体的に:)

問3 食べることについて

(1) 身長・体重 ※記載例 身長 cm 体重 kg

身長 cm 体重 kg

(2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか

1. はい 2. いいえ

(3) お茶や汁物等でむせることがありますか

1. はい 2. いいえ

(4) 口の渇きが気になりますか

1. はい 2. いいえ

(5) 歯磨きや入れ歯の洗浄（人にやってもらう場合も含む）を毎日していますか

1. はい 2. いいえ

(6) 歯の数と入れ歯の利用状況をお教えてください
(成人の歯の総本数は、親知らずを含めて32本です)

1. 自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用 2. 自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし
3. 自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用 4. 自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし

(7) どなたかと食事をとにもする機会がありますか

1. 毎日ある 2. 週に何度かある 3. 月に何度かある
4. 年に何度かある 5. ほとんどない

問4 毎日の生活について

(1) 物忘れが多いと感じますか

1. はい 2. いいえ

(2) バスや鉄道（自家用車でも可）を使って1人で外出していますか

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

(3) 自分で食品・日用品の買物をしていますか

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

(4) 自分で食事の用意をしていますか

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

(5) 自分で請求書の支払いをしていますか

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

(6) 自分で預貯金の出し入れをしていますか

1. できるし、している 2. できるけどしていない 3. できない

(7) 健康についての記事や番組に関心がありますか

1. はい 2. いいえ

(8) 新聞を読んでいますか

1. はい 2. いいえ

(9) 趣味はありますか

1. 趣味あり（内容： _____ ）
2. 思いつかない

(10) 生きがいはありますか

1. 生きがいあり（内容： _____ ）
2. 思いつかない

問5 地域での活動について

(1) 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか

1. ボランティアのグループ

- ①週4回以上 ②週2～3回 ③週1回 ④月1～3回 ⑤年に数回 ⑥参加していない

2. スポーツ関係のグループやクラブ

- ①週4回以上 ②週2～3回 ③週1回 ④月1～3回 ⑤年に数回 ⑥参加していない

3. 趣味関係のグループ

- ①週4回以上 ②週2～3回 ③週1回 ④月1～3回 ⑤年に数回 ⑥参加していない

4. 学習・教養サークル

- ①週4回以上 ②週2～3回 ③週1回 ④月1～3回 ⑤年に数回 ⑥参加していない

5. 出張所サフォークジム・サフォーク元気クラブなどの介護予防教室

- ①週4回以上 ②週2～3回 ③週1回 ④月1～3回 ⑤年に数回 ⑥参加していない

6. 老人クラブや地域サロン

- ①週4回以上 ②週2～3回 ③週1回 ④月1～3回 ⑤年に数回 ⑥参加していない

5. ゴミ出し

(※当てはまる項目すべてに○)

- | | |
|-----------------|----------------|
| ①ごみの分別ができない | ②ごみを外まで出せない |
| ③困っていない | ④手助けまではできない。 |
| ⑤知人や友人の分を手助けできる | ⑥近所の方の分を手助けできる |
| ⑦その他 () | |

6. 除雪

- | | |
|----------------|-----------------|
| ①雪を捨てる場所がない | ②病気等でできない |
| ③手や足腰等に負担がかかる | ④困っていない |
| ⑤手助けまではできない | ⑥知人や友人の分を手助けできる |
| ⑦近所の方の分を手助けできる | ⑧その他 () |

7. 書類の整理

- | | |
|-------------|-----------------|
| ①字が読めない | ②字が書けない |
| ③内容がわからない | ④困っていない |
| ⑤手助けまではできない | ⑥代読できる |
| ⑦代筆できる | ⑧内容をかみ砕いて説明ができる |
| ⑨その他 () | |

8. 金銭管理

- | | |
|-------------------|--------------|
| ①通帳などの字が読めない | ②お金の支払いができない |
| ③銀行等でお金の出し入れができない | ④銀行等に行けない |
| ⑤困っていない | ⑥その他 () |

9. 服薬管理

- | | |
|--------------|--------------|
| ①薬が余る・足りなくなる | ②服薬時間等がわからない |
| ③困っていない | ④その他 () |

10. 話し相手

(※当てはまる項目すべてに○)

- | | |
|----------------|----------------|
| ①近くに話し相手がいない | ②話すことが苦手 |
| ③何を話せばよいかわからない | ④知人や友人が話し相手である |
| ⑤近所の方が話し相手である | ⑥その他 () |

11. 入浴

- | | |
|----------|----------|
| ①家に風呂がない | ②手すりがない |
| ③独りで入れない | ④入るのが億劫 |
| ⑤困っていない | ⑥その他 () |

12. 病院受診

- | | |
|------------------|------------------|
| ①ひとりでは行けない | ②付添い者や同行者がいない |
| ③病院（市内）までの交通費が高い | ④病院（市外）までの交通費が高い |
| ⑤治療費が高い | ⑥困っていない |
| ⑦手助けまではできない | ⑧誰かと一緒に病院に行く |
| ⑨病院内の付き添いができる | ⑩その他 () |

13. 外出

- | | |
|----------------|---------------|
| ①車の運転ができない | ②自転車の運転ができない |
| ③バス・ハイヤー等に乗れない | ④手や足腰等に負担がかかる |
| ⑤外出が億劫 | ⑥困っていない |
| ⑦その他 () | |

(2) 困りごとを頼める人はいいますか

- | | | |
|-----------|--------|----------|
| ①配偶者（夫・妻） | ②息子 | ③娘 |
| ④子の配偶者 | ⑤孫 | ⑥兄弟・姉妹 |
| ⑦近所の方 | ⑧知人・友人 | ⑨その他 () |

問 11 終活について

(1) 「終活」という言葉をご存知ですか

1. 知っている 2. 知らない 3. 聞いたことがある

(2) 終活について、心配事がありますか（当てはまる項目すべてに○）

1. 遺言書やエンディングノートの作成 2. 写真などの思い出の品の整理
3. 人付き合いや連絡先の整理 4. 服など身の回りの物の整理
5. お墓のこと・葬儀のこと 6. 土地・家屋などの財産のこと
7. その他

(3) 前の設問での心配事に対して、支援を受けることができますか

- ①配偶者（夫・妻） ②息子 ③娘
④子の配偶者 ⑤孫 ⑥兄弟・姉妹
⑦支援を受けることができない ⑧その他（ ）

問 12 携帯電話の利用について

(1) 現在、携帯電話を利用していますか

1. ①スマートフォン 2. フィーチャーフォン（ガラケー） 3. 持っていない

【(1) で「1」を選択した方のみ回答】

(2) スマートフォンを利用して買い物を行っていますか

1. 行っている（PayPayやLINE PayなどのQRコード決済やオンラインショッピングなど）
2. 行っていない

【(2) で「1」を選択した方のみ回答】

(3) スマートフォンで買い物をする際、どのような方法で支払いをしていますか
（当てはまる項目すべてに○）

1. クレジットカード決済 2. ^{ペイ} Pay ^{ペイ} Pay 3. ^{ライン} LINE ^{ペイ} Pay
4. 楽天ペイ 5. ^{クイック} Quick ^{ペイ} Pay 6. ^{ディー} d 払い
7. ^{エーユー} au ^{ペイ} Pay 8. ^{スイカ} Suicaなど交通系の決済 9. その他

問 13 士別市の福祉行政の取り組みについてのご意見等をご記入ください

具体的に：

■■■以上で調査は終了です。ご協力ありがとうございました■■■

士別市在宅介護実態調査 調査票

被保険者番号[_____]

【A票の聞き取りを行った相手の方は、どなたですか】（複数選択可）

1. 調査対象者本人
2. 主な介護者となっている家族・親族
3. 主な介護者以外の家族・親族
4. 調査対象者のケアマネジャー
5. その他

A票 認定調査員が、概況調査等と並行して記載する項目

問1 世帯類型について、ご回答ください(1つを選択)

1. 単身世帯
2. 夫婦のみ世帯
3. その他

問2 ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか(同居していない子どもや親族等からの介護を含む)(1つを選択)

1. ない
2. 家族・親族の介護はあるが、週に1日よりも少ない
3. 週に1～2日ある
4. 週に3～4日ある
5. ほぼ毎日ある

問8(裏面)へ

問3～問13へ

問3 主な介護者の方は、どなたですか(1つを選択)

1. 配偶者
2. 子
3. 子の配偶者
4. 孫
5. 兄弟・姉妹
6. その他

問4 主な介護者の方の性別について、ご回答ください(1つを選択)

1. 男性
2. 女性

問5 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください(1つを選択)

1. 20歳未満
2. 20代
3. 30代
4. 40代
5. 50代
6. 60代
7. 70代
8. 80歳以上
9. わからない

問6 現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください(複数選択可)

〔身体介護〕

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1. 日中の排泄 | 2. 夜間の排泄 |
| 3. 食事の介助(食べる時) | 4. 入浴・洗身 |
| 5. 身だしなみ(洗顔・歯磨き等) | 6. 衣服の着脱 |
| 7. 屋内の移乗・移動 | 8. 外出の付き添い、送迎等 |
| 9. 服薬 | 10. 認知症状への対応 |
| 11. 医療面での対応(経管栄養、ストーマ 等) | |

〔生活援助〕

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 12. 食事の準備(調理等) | 13. その他の家事(掃除、洗濯、買い物 等) |
| 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き | |

〔その他〕

- | | |
|---------|-----------|
| 15. その他 | 16. わからない |
|---------|-----------|

問7 ご家族やご親族の中で、ご本人(認定調査対象者)の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか(現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません)(複数選択可)

※ 自営業や農業等を営んでいてお仕事を辞めた方を含みます。

- | | |
|--------------------------|-------------------------------|
| 1. 主な介護者が仕事を辞めた(転職除く) | 2. 主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた(転職除く) |
| 3. 主な介護者が転職した | 4. 主な介護者以外の家族・親族が転職した |
| 5. 介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない | 6. わからない |

1及び2と回答した方のみ

介護の具体的な内容()
記載例 (入浴や排せつ時の介助、歩行介助のため)

● ここから再び、全員に調査してください。

問8 現在、利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて、ご回答ください(複数選択可)

- | | | |
|-----------------------|-------------|-------------------|
| 1. 配食 | 2. 調理 | 3. 掃除・洗濯 |
| 4. 買い物(宅配は含まない) | 5. ゴミ出し | 6. 外出同行(通院、買い物など) |
| 7. 移送サービス(介護・福祉タクシー等) | 8. 見守り、声かけ | 9. サロンなどの定期的な通いの場 |
| 10. その他 | 11. 利用していない | |

※総合事業に基づく支援・サービスは、「介護保険サービス」に含めます。

問9 今後の在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス(現在利用しているが、さらなる充実が必要と感じる支援・サービスを含む)について、ご回答ください(複数選択可)

- | | | |
|-----------------------|------------|-------------------|
| 1. 配食 | 2. 調理 | 3. 掃除・洗濯 |
| 4. 買い物(宅配は含まない) | 5. ゴミ出し | 6. 外出同行(通院、買い物など) |
| 7. 移送サービス(介護・福祉タクシー等) | 8. 見守り、声かけ | 9. サロンなどの定期的な通いの場 |
| 10. その他 | 11. 特になし | |

※介護保険サービス、介護保険以外の支援・サービスともに含みます。

問 10 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について、ご回答ください(1つを選択)

1. 入所・入居は検討していない
2. 入所・入居を検討している
3. すでに入所・入居申し込みをしている

※「施設等」とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設(有料老人ホーム等)、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームを指します。

問 11 ご本人(認定調査対象者)が、現在抱えている傷病について、ご回答ください(複数選択可)

1. 脳血管疾患(脳卒中)
2. 心疾患(心臓病)
3. 悪性新生物(がん)
4. 呼吸器疾患
5. 腎疾患(透析)
6. 筋骨格系疾患(骨粗しょう症、脊柱管狭窄症等)
7. 膠原病(関節リウマチ含む)
8. 変形性関節疾患
9. 認知症
10. パーキンソン病
11. 難病(パーキンソン病を除く)
12. 糖尿病
13. 眼科・耳鼻科疾患(視覚・聴覚障害を伴うもの)
14. その他()
15. なし
16. わからない

問 12 ご本人(認定調査対象者)は、現在、訪問診療を利用していますか(1つを選択)

1. 利用している
2. 利用していない

※訪問歯科診療や居宅療養管理指導等は含みません。

問 13 現在、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外)の介護保険サービスを利用していますか(1つを選択)

1. 利用している(利用したも含む)
2. 利用していない

● 問 13 で「2.」を回答した場合は、問 14 も調査してください。

問 14 介護保険サービスを利用していない理由は何ですか(複数選択可)

1. 現状では、サービスを利用するほどの状態ではない
2. 本人にサービス利用の希望がない
3. 家族が介護をするため必要ない
4. 以前、利用していたサービスに不満があった
5. 利用料を支払うのが難しい
6. 利用したいサービスが利用できない、身近にない
7. 住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため
8. サービスを受けたいが手続きや利用方法が分からない
9. その他

● 問2で「2.」～「5.」を回答し、さらに「主な介護者」が調査に同席している場合は、「主な介護者」の方にB票へのご回答・ご記入をお願いしてください。

● 「主な介護者」の方が同席されていない場合は、ご本人(調査対象者の方)にご回答・ご記入をお願いしてください(ご本人にご回答・ご記入をお願いすることが困難な場合は、無回答で結構です)。

B票

主な介護者様、もしくはご本人様にご回答・ご記入頂く項目

※主な介護者様、もしくはご本人様にご回答・ご記入(調査票の該当する番号に○)をお願い致します。

問1 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください(1つを選択)

- | | | |
|-----------------------|---|---------|
| 1. フルタイムで働いている | } | 問2～問5へ |
| 2. パートタイムで働いている | | |
| 3. 働いていない | } | 問5(裏面)へ |
| 4. 主な介護者に確認しないと、わからない | | |

※「パートタイム」とは、「1週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方」が該当します。いわゆる「アルバイト」、「嘱託」、「契約社員」等の方を含みます。自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」・「パートタイム」のいずれかを選択してください。

問2 問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか(複数選択可)

1. 特に行っていない
2. 介護のために、「労働時間を調整(残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等)」しながら、働いている
3. 介護のために、「休暇(年休や介護休暇等)」を取りながら、働いている
4. 介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている
5. 介護のために、2～4以外の調整をしながら、働いている
6. 主な介護者に確認しないと、わからない

問3 問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか(3つまで選択可)

- | | |
|---------------------------|----------------------------|
| 1. 自営業・フリーランス等のため、勤め先はない | 2. 介護休業・介護休暇等の制度の充実 |
| 3. 制度を利用しやすい職場づくり | 4. 労働時間の柔軟な選択(フレックスタイム制など) |
| 5. 働く場所の多様化(在宅勤務・テレワークなど) | 6. 仕事と介護の両立に関する情報の提供 |
| 7. 介護に関する相談窓口・相談担当者の設置 | 8. 介護をしている従業員への経済的な支援 |
| 9. その他() | 10. 特にない |
| 11. 主な介護者に確認しないと、わからない | |

問4 問1で「1.」「2.」と回答した方にお伺いします。主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか(1つを選択)

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1. 問題なく、続けていける | 2. 問題はあるが、何とか続けていける |
| 3. 続けていくのは、やや難しい | 4. 続けていくのは、かなり難しい |
| 5. 主な介護者に確認しないと、わからない | |

⇒ 皆様、裏面へお進みください

● ここから再び、全員の方にお伺いします。

問5 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください
(現状で行っているか否かは問いません)(3つまで選択可)

〔身体介護〕

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1. 日中の排泄 | 2. 夜間の排泄 |
| 3. 食事の介助(食べる時) | 4. 入浴・洗身 |
| 5. 身だしなみ(洗顔・歯磨き等) | 6. 衣服の着脱 |
| 7. 屋内の移乗・移動 | 8. 外出の付き添い、送迎等 |
| 9. 服薬 | 10. 認知症状への対応 |
| 11. 医療面での対応(経管栄養、ストーマ 等) | |

〔生活援助〕

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 12. 食事の準備(調理等) | 13. その他の家事(掃除、洗濯、買い物 等) |
| 14. 金銭管理や生活面に必要な諸手続き | |

〔その他〕

- | | |
|------------------------|----------------------|
| 15. その他 | 16. 不安に感じていることは、特にない |
| 17. 主な介護者に確認しないと、わからない | |

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

士別市東6条4丁目1番地
士別市健康福祉部介護保険課
電話:26-7749(内線 1501) FAX:23-1766
E-mail:kaigohokenka@city.shibetsu.lg.jp